

## 伊賀市LED街路灯の購入仕様書

### 1 品名及び数量

LED照明（防犯灯・10VA未満）	2, 100個
LED照明（防犯灯・20VA未満）	230個

### 2 規格・品質

公益社団法人日本防犯設備協会が実施する優良防犯機器認定制度（RBSS）に認定された機種であること。

LED照明（防犯灯・10VA未満）、LED照明（防犯灯・20VA未満）とも昼白色または明光色であること。

明るさセンサ内蔵し、一定の明るさに応じて自動消灯する機能を有していること。

耐用期間は、点灯時間6万時間を有するものであること。

屋外環境での使用に耐え得る構造を有しており、動作環境は-20度から35度であること。

取付バンドを用いて電力柱又は鋼管ポールに取付ができるものであること。

LED照明防犯灯・10VA未満については、日本防犯設備協会照度基準ランクS以上。防犯灯設置間隔はクラスB+ 18m以上であるもの。

LED照明防犯灯・20VA未満については、日本防犯設備協会照度基準ランクLL以上。防犯灯設置間隔はクラスB+ 40m以上であるもの。

製造メーカーは、LED照明器具の製造・販売実績が15年以上あるものであり、国内で製造しているものとする。

LED照明防犯灯・10VA未満及びLED防犯灯・20VA未満の規格毎に同一の製品で納入すること。

納品時点において、製造日から1年が経過していないものを納入すること。

### 3 納入期限

令和2年10月30日

### 4 納入場所

伊賀市治田3547番地の11他指定する場所（各地区市民センター及び伊賀市環境センター等、100箇所程度を予定）

### 5 納入方法

契約締結後、製品納入可能時期を調整し、その後、本市から供給者あてに送付した配送先リストに基づき納品すること。

6 保証

納品を行った日から下記の故障、不具合が発生したときは、売渡人は速やかに故障の状況に応じて部品の交換、代替機器との取替え、修理等は無償で行うこと。ただし、器具メーカー及び供給者の責めによらない不具合を除く。

照明器具 : 1年間

電源ユニット : 3年間

7 支払条件

納品が行われ翌月の10日までに検査に合格し、かつ伊賀市所定の要件を満たす請求書を検査に合格月15日までに提出したものについて支払いを行う。

8 その他

この仕様書に規定する内容以外の事由については、本市と供給者がその都度協議するものとする。ただし、協議が整わない場合は、供給者は本市の指示に従うものとする。